周辺道路における雪害対応の考え方

別紙4

○ 高速道路の通行止めにより、並行する国道は交通集中が予想されるため、雪害対応を強化します。
○ 降雪状況等によっては、高速道路と同時に通行止めを行う場合があります。

■国道（国管理）の雪害対応の基本方針

・高速道路に並行する国道は、高速道路の通行止めに伴い交通集中が予想されます。
・高速道路の通行止めの可能性がある場合、並行する国道の雪害対応を強化し、交通の安全を確保します。

■雪害対応強化路線

⇒以下に該当する区間のうち、対策を強化すべき区間において、道路パトロールや凍結防止剤散布等を強化します。

・急こう配区間（4%程度以上）
・渡河部の橋梁
・過去のスタック等の実績から雪害対応を強化している区間　等

⇒急こう配区間などにおいて、交通障害の発生、又はその可能性が高くなった場合、路面状況悪化やスリップ事故などに備え、速やかに通行止めできる体制を準備（通行止め要員の確保など）し、必要に応じて高速道路と同時に通行止めを行う場合があります。

■交通障害の発生が想定される区間例

国道19号勝川アンダーパス（急こう配区間）

国道23号庄内新川橋（渡河部の橋梁）

国道302号飛島大橋（渡河部の橋梁）